

掲示期間 1.5- 1.14

消防法による命令の公告

防火対象物の所在地 新潟市西区山田 6 番

防火対象物の名称 コメリパワー黒埼店 本館

命令を受けた者の氏名 株式会社 コメリ
代表取締役社長 捧 雄一郎

上記防火対象物は、消防法に違反しているので、令和 7 年 1 月 11 日、消防法第 16 条の 6 第 1 項の規定に基づき次の事項を命じたものである。

命令事項

上記防火対象物内に貯蔵されている危険物を、令和 7 年 1 月 16 日午後 3 時までに指定数量未満となるように除去すること。

新潟市消防局公告第 7 号

令和 8 年 1 月 5 日

新潟市消防長
阿部 一彦